【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【中間会計期間】	第14期中（自　平成29年10月１日　至　平成30年３月31日）
【会社名】	株式会社明世カントリークラブ
【英訳名】	AKEYO COUNTRYCLUB CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田島　龍司
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572－69－2326
【事務連絡者氏名】	業務部長　加木屋　好宏
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572－69－2326
【事務連絡者氏名】	業務部長　加木屋　好宏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間		自平成27年10月１日至平成28年３月31日	自平成28年10月１日至平成29年３月31日	自平成29年10月１日至平成30年３月31日	自平成27年10月１日至平成28年９月30日	自平成28年10月１日至平成29年９月30日
売上高	（千円）	193,196	190,454	188,783	400,108	388,859
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△11,969	40,232	△59,449	△50,284	10,005
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	（千円）	△12,477	39,725	△64,756	△51,297	13,798
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 （普通株式） （優先株式）	（株）	24,759 (20,000) (4,759)	24,759 (20,000) (4,759)	24,759 (20,000) (4,759)	24,759 (20,000) (4,759)	24,759 (20,000) (4,759)
純資産額	（千円）	2,668,512	2,668,942	2,577,783	2,629,692	2,643,015
総資産額	（千円）	2,795,141	2,783,704	2,685,313	2,740,094	2,751,266
１株当たり純資産額	（円）	△56,934.36	△56,912.85	△61,470.84	△58,875.35	△58,209.22
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△623.87	1,986.29	△3,237.82	△2,564.86	689.92
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額 普通株式 優先株式	（円）	 ― ―	 ― ―	 ― ―	 ― 100	 ― 100
自己資本比率	（%）	95.4	95.8	95.9	95.9	96.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	16,667	8,098	△27,290	△8,762	9,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△6,029	△6,351	16,502	7,311	13,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△475	△475	△475	△475	△475
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	43,833	33,016	42,779	31,745	54,042
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	22 (22)	18 (16)	20 (33)	21 (20)	17 (26)

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には消費税等を含めておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託）の期中平均人数であります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の親会社株式会社世開）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	20(33)

（注）1．従業員数は、就業人員数であります。
2．従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー及び嘱託）の平均雇用人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計におけるわが国経済は、政府・日銀の経済・金融政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の着実な改善が続き、個人消費の改善傾向をはじめとし、景気は緩やかな回復で推移しました。
但し、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響や貿易摩擦問題の動向等、先行き不透明感が強まってきています。

このような状況の中、当クラブにおきましては、近隣ゴルフ場との価格競争に負けないコース造り、接客に取り組んで参りました。設備面では、レストラン直営に伴い厨房施設改装工事及び食器類・備品の新規購入、館内・屋外放送設備工事を実施致しました。

また、コース内におきましては、グリーン用寒冷紗及び作業機械（乗用３連グリーンモア）の購入、Ｎｏ．４、17　ホール人工芝張替を実施致しました。営業面におきましては、プレミアムプレー券の発行、ポイントカードによるHP　予約の推進等の企画を実施致しましたが、来場者数は19,945名（前年比708名減）となりました。

これらの結果、当期中間会計期間の業績は、売上高188,783千円（前年同期比1,671千円減）となり経常損失59,449千円（前年同期比99,681千円減）中間純損失64,756千円（前年同期比104,481千円減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ11,263千円減少し、当中間会計期間末は42,779千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果使用した資金は27,290千円となり、前年同期に比べ35,388千円の減少となりました。これは税引前中間当期純損失59,449千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果得た資金は16,502千円となり、前年同期に比べ22,853千円の増加となりました。これは定期預金の払戻による収入18,012千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、475千円となり、前年同期と同額になりました。これは、優先株式に対する配当金の支払475千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

ホール数(H)	前中間会計期間（自　平成28年10月１日　至　平成29年3月31日）					当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年3月31日）				
	営業日数（日）	収容実績（名）			１日平均来場者数（名）	営業日数（日）	収容実績（名）			１日平均来場者数（名）
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	166	4,663	15,990	20,653	124	167	4,274	15,671	19,945	119

(2) 販売実績

区分	当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年3月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
ゴルフ場売上	165,321	102.1
名義書換料	2,400	70.0
年会費収入	17,669	86.3
その他	3,392	71.8
合計	188,783	99.1

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態の分析

（資産の部）

当中間会計期間末における流動資産の残高は242,436千円（前事業年度末比26,905千円の減少）となりました。この減少の主な要因は、現金及び預金が29,276千円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産の残高は2,442,876千円（前事業年度末比39,047千円の減少）となりました。この減少の主な要因は、貸倒引当金の見直し等によるものであります。

（負債の部）

当中間会計期間末における流動負債の残高は75,478千円（前事業年度末比4,152千円の増加）となりました。この増加の主な要因は、前受金が17,063千円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債の残高は32,051千円（前事業年度末比4,873千円の減少）となりました。この減少の要因は、退職給付引当金が3,281千円減少、役員退職慰労引当金が1,591千円減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当中間会計期間末における純資産の残高は2,577,783千円（前事業年度末比65,232千円の減少）となりました。

（２）経営成績の分析

詳細につきましては、「第2　事業の状況　1　業績等の概要」に記載しております。

（３）キャッシュ・フローの状況の分析

詳細につきましては、「第2　事業の状況　1　業績等の概要」に記載しております。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当社は、株式会社世開の所有・管理する明世カントリークラブの運営を行っており、主要な施設につきましては当社に帰属しておらず、該当事項はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
優先株式	6,000
計	86,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成30年3月31日）	提出日現在発行数（株）（平成30年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場	（注）3,4,6
優先株式	4,759	4,759	同上	(注)1,2,4,5,6
計	24,759	24,759	―	―

（注）１．優先株式は、現物出資（預託金債権の受入）によって発行されたものであります。

２．優先株式の内容

（１）　普通株式に優先して、１株につき年200円を限度として利益配当（以後「優先配当金」という）を受けます。

（２）　優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。

（３）　優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。

（４）　優先株式の株主は、その所有する優先株式については株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。

ア）定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時総会の時から議決権を有します。

イ）定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時総会終結の時から議決権を有します。

（５）　優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式１株につき80万円までは、普通株式の株主に優先して分配を受けます。

（６）　優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

（７）　優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

（８）　優先的配当を受ける権利を有する株式です。

３．普通株式の内容

（１）完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

（２）普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

４．当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

５．当社は、優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

６．普通株式と優先株式は単元株制度を採用していません。

（２）【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年10月1日～平成30年3月31日	－	24,759	－	95,000	－	1,903,600

（６）【大株主の状況】

①所有株式数別

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112-88	20,301	81.99
一宮土地建物株式会社	一宮市神山１－14－24	42	0.17
東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区京橋１－７－１	35	0.14
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町１	18	0.07
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜1-1-10	15	0.06
株式会社名古屋食糧	名古屋市中村区名駅南2-2-24	14	0.05
日本車輛製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1-1	14	0.05
中央紙器工業株式会社	西春日井郡春日町大字落合字宮重町363	13	0.05
株式会社魚国総本社	刈谷市東新町5－118	12	0.04
中京総合リース株式会社	名古屋市中区丸の内1-15-15	12	0.04
計	－	20,476	82.70

②所有議決権数別

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112-88	20,000	100.00
計	－	20,000	100.00

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式　4,759	－	優先的配当を受ける権利を有する優先株式（注）
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　20,000	20,000	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	24,759	－	－
総株主の議決権	－	20,000	－

（注）優先株式の内容につきましては「１　株式等の状況(1) 株式の総数等②発行済株式(注)２」に記載しております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

2【株価の推移】

当社株式は、非上場のため該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第１項の規定に基づき、中間会計期間（平成29年10月１日から平成30年３月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士早稲田和大氏により中間監査を受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年９月30日)	当中間会計期間 (平成30年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	234,919	205,642
たな卸資産	10,367	12,155
未収入金	21,842	27,039
その他	7,980	4,740
貸倒引当金	△5,767	△7,142
流動資産合計	269,341	242,436
固定資産		
有形固定資産	※1 3,511	※1 3,257
無形固定資産	970	2,215
投資その他の資産		
預託金債権	3,807,200	3,807,200
その他	330	340
貸倒引当金	△1,330,087	△1,370,136
投資その他の資産合計	2,477,443	2,437,404
固定資産合計	2,481,924	2,442,876
資産合計	2,751,266	2,685,313
負債の部		
流動負債		
未払金	47,402	38,121
未払法人税等	1,004	502
賞与引当金	4,740	3,980
ポイント引当金	2,582	1,539
その他	15,597	31,336
流動負債合計	71,326	75,478
固定負債		
退職給付引当金	17,677	14,396
役員退職慰労引当金	19,246	17,655
固定負債合計	36,924	32,051
負債合計	108,251	107,530

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年９月30日)	当中間会計期間 (平成30年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金	1,903,600	1,903,600
その他資本剰余金	2,003,841	2,003,365
資本剰余金合計	3,907,441	3,906,965
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,359,425	△1,424,181
利益剰余金合計	△1,359,425	△1,424,181
株主資本合計	2,643,015	2,577,783
純資産合計	2,643,015	2,577,783
負債純資産合計	2,751,266	2,685,313

②【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　平成28年10月１日 至　平成29年３月31日)	当中間会計期間 (自　平成29年10月１日 至　平成30年３月31日)
売上高	190,454	188,783
売上原価	95,469	92,840
売上総利益	94,984	95,943
販売費及び一般管理費	90,900	114,354
営業利益又は営業損失（△）	4,084	△18,411
営業外収益	※1 36,148	※1 647
営業外費用	―	※2 41,685
経常利益又は経常損失（△）	40,232	△59,449
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	40,232	△59,449
法人税、住民税及び事業税	506	503
法人税等調整額	―	4,803
法人税等合計	506	5,307
中間純利益又は中間純損失（△）	39,725	△64,756

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　平成28年10月１日　至　平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	95,000	1,903,600	2,004,316	△1,373,224	2,629,692	2,629,692
当中間期変動額						
剰余金の配当			△475		△475	△475
中間純利益又は中間純損失（△）				39,725	39,725	39,725
当中間期変動額合計	－	－	△475	39,725	39,249	39,249
当中間期末残高	95,000	1,903,600	2,003,841	△1,333,498	2,668,942	2,668,942

当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	95,000	1,903,600	2,003,841	△1,359,425	2,643,015	2,643,015
当中間期変動額						
剰余金の配当			△475		△475	△475
中間純利益又は中間純損失（△）				△64,756	△64,756	△64,756
当中間期変動額合計	－	－	△475	△64,756	△65,232	△65,232
当中間期末残高	95,000	1,903,600	2,003,365	△1,424,181	2,577,783	2,577,783

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　平成28年10月１日 至　平成29年３月31日)	当中間会計期間 (自　平成29年10月１日 至　平成30年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	40,232	△59,449
減価償却費	848	508
賞与引当金の増減額（△は減少）	△980	△760
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△1,265	△1,043
退職給付引当金の増減額（△は減少）	916	△3,281
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1,190	△1,591
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△34,439	41,423
受取利息及び受取配当金	△32	△12
たな卸資産の増減額（△は増加）	△607	△1,787
未収入金の増減額（△は増加）	103	△5,197
未払金の増減額（△は減少）	△4,126	△9,281
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,126	△1,821
預り金の増減額（△は減少）	△352	359
前受金の増減額（△は減少）	12,741	17,063
その他	△4,029	△1,425
小計	9,074	△26,296
利息及び配当金の受取額	32	12
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,008	△1,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,098	△27,290
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,027	－
定期預金の払戻による収入	－	18,012
有形固定資産の取得による支出	△324	－
無形固定資産の取得による支出	－	△1,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,351	16,502
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△475	△475
財務活動によるキャッシュ・フロー	△475	△475
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,270	△11,263
現金及び現金同等物の期首残高	31,745	54,042
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 33,016	※1 42,779

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

器具備品　４年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のお客様のポイント還元に備えるため、使用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。

４．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （平成29年９月30日）	当中間会計期間 （平成30年３月31日）
3,743千円	3,673千円

（中間損益計算書関係）

※１　営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 （自　平成28年10月１日 至　平成29年3月31日）	当中間会計期間 （自　平成29年10月１日 至　平成30年3月31日）
受取利息	32千円	12千円
雑収入	1,676	635
貸倒引当金戻入益	34,439	―

※２　営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 （自　平成28年10月１日 至　平成29年3月31日）	当中間会計期間 （自　平成29年10月１日 至　平成30年3月31日）
貸倒引当金繰入額	―千円	41,423千円

減価償却実施額

	前中間会計期間 （自　平成28年10月１日 至　平成29年3月31日）	当中間会計期間 （自　平成29年10月１日 至　平成30年3月31日）
有形固定資産	220千円	253千円
無形固定資産	628	255

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成28年10月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	20	―	―	20
優先株式	4	―	―	4
合計	24	―	―	24

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	優先株式	475	100	平成28年９月30日	平成28年12月21日

当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	20	―	―	20
優先株式	4	―	―	4
合計	24	―	―	24

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年12月21日 定時株主総会	優先株式	475	100	平成29年9月30日	平成29年12月21日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　平成28年10月１日 至　平成29年3月31日）	当中間会計期間 （自　平成29年10月１日 至　平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	233,925千円	205,642千円
計	233,925	205,642
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△200,909	△162,863
現金及び現金同等物期末残高	33,016	42,779

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自平成28年10月１日　至平成29年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表 計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（資産）			
（１）現金及び預金	234,919	234,919	―
（２）未収入金	21,842	21,842	―
（３）預託金債権	3,807,200		
貸倒引当金	△1,330,087		
	2,477,113	2,477,113	―
（負債）			
（１）未払金	47,402	47,402	―
（２）未払消費税等	3,087	3,087	―

注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（資産）

（１）現金及び預金、（２）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）預託金債権

預託金債権については、回収見込み額により時価を算定しております。

（負債）

（１）未払金、（２）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間（自平成29年10月1日　至平成30年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における中間貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（資産）			
（１）現金及び預金	205,642	205,642	－
（２）未収入金	27,039	27,039	－
（３）預託金債権	3,807,200		
貸倒引当金	△1,370,136		
	2,437,064	2,437,064	－
（負債）			
（１）未払金	38,121	38,121	－
（２）未払法人税等	502	502	－

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（資産）

（１）現金及び預金、（２）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）預託金債権

預託金債権については、回収見込み額により時価を算定しております。

（負債）

（１）未払金、（２）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成29年9月30日現在）及び当中間会計期間末（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自　平成28年10月１日　至　平成29年9月30日）及び当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自　平成28年10月１日　至　平成29年3月31日）及び当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　平成28年10月１日　至　平成29年3月31日）

当社は、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年3月31日）

当社は、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　平成28年10月１日　至　平成29年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年3月31日）

１．サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自　平成28年10月１日　至　平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自　平成28年10月１日　至　平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自　平成28年10月１日　至　平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成29年10月１日　至　平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前中間会計期間 （自　平成28年10月１日 至　平成29年3月31日）	当中間会計期間 （自　平成29年10月１日 至　平成30年3月31日）
１株当たり中間純利益又は中間純損失金額(△)	1,986.29円	△3,237.82円
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失金額(△)（千円）	39,725	△64,756
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失金額(△)（千円）	39,725	△64,756
普通株式の期中平均株式数（株）	20,000	20,000

（注）前中間会計期間及び当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益には、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 （平成29年９月30日）	当中間会計期間 （平成30年３月31日）
１株当たり純資産額	△58,209.22円	△61,470.84円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	2,643,015	2,577,783
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	△3,807,200	△3,807,200
（うち優先株式払込額）（千円）	（　－　）	（　－　）
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	△1,164,184	△1,229,416
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	20,000	20,000

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

（２）【その他】
特記すべき事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自　平成28年10月１日　至　平成29年9月30日）平成29年12月26日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年6月27日

株式会社　明世カントリークラブ

取締役会　御中

早稲田公認会計士事務所

公認会計士　　早稲田　和大　印

私は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明世カントリークラブの平成２９年１０月１日から平成３０年９月３０日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成２９年１０月１日から平成３０年3月３１日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明世カントリークラブの平成３０年3月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成２９年１０月１日から平成３０年3月３１日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。